



国民健康保険からのお知らせ2面
子ども手当を支給します3面
幼児2人同乗用自転車レンタル事業...3面
パブリックコメントの結果をお知らせします...3面
市からのお知らせ.....7面から



©2001スタジオジブリ

プログラム

第1部 午後1時~2時50分

手話通訳・OHPによる要約筆記付き

◆日本国憲法前文などの朗読
朗読 東三鷹学園第六中学校生徒
◆講演会「憲法60周年」
講師 半藤一利さん
半藤一利さん「かすとしさんプロフィール
昭和5(1930)年東京生まれ。東京大学文学部卒
業後、文藝春秋に入社。「週刊文春」「文藝春秋」編集長
取締役などを経て作家に。近現代史のノンフィクショ
ンを数多く発表。「漱石先生そな、もし」で新田次郎文
学賞、「ノモンハンの夏」で
山本七平賞、「昭和史
1926-1945」
「昭和史 戦後篇
1945-198
9」で毎日出版文
化賞特別賞を受賞。
「日本国憲法の二〇〇
日」、「幕末史」、「15歳の
東京大空襲」など著書多数。



第2部 午後3時10分~5時21分

◆映画「おくりびと」上映
(2008年/日本/上映時間131
分/日本語字幕付き)
監督:滝田洋二郎
出演:本木雅弘、広末涼子
◆催し物コーナー
(午後1時~映画上映終了)
・市民団体による展示コーナー
・人権啓発・行政相談コーナー
・「憲法平和写真展
・図書コーナー

第31回 憲法を記念する 市民のつどい

5月15日(土)
午後1時から

市では、昭和55年以来、企画段階から市民のみなさんと協働で、
憲法施行記念事業を実施しています。
今年には歴史作家として活躍されている半藤一利さんの講演会、市
内中学生による憲法前文などの朗読、映画「おくりびと」の上映、ま
た市民団体による展示なども行います。ぜひご参加ください。



©2008映画「おくりびと」製作委員会

主市、三鷹市教育委員会、憲法を記念する三鷹市民
の会
人 800人
日 5月15日(土)午後1時から(0時30分開場)
所 三鷹市公会堂
申込み会場(先着制)
問 企画経営課 ☎内線2116

◆保育受付
人 2歳~就学前のお子さん、10人
申 5月7日(金)までに必要事項(7面参照)・お子さん
の名前(ふりがな)と年齢を、電話またはファクス、
Eメールで企画経営課 ☎内線2116・FAX 45-112
71・✉kikaku@city.mitaka.tokyo.jp(先着制)

展示団体を募集します

「第31回憲法を記念する市民のつどい」当
日に、憲法に関わる展示を行う市民団体を
募集します。展示スペースは縦120cm×
横180cmのパネルボード1枚と机1台で
す(物販販売は不可)。
人 2団体程度
日 5月15日(土)
所 三鷹市公会堂ホワイエ(ロビー)
申 4月28日(木)までに展示の趣旨・内容を記
入した企画書を郵送またはファクス、Eメ
ールで「〒181-8555 企画経営課」・FAX
45-1271・✉kikaku@city.mitaka.tokyo.
jpへ。選考結果は後日通知します。
問 同課 ☎内線2116

ストップ! 温暖化

市役所が「スーパーエコ庁舎」に生まれ変わりました

市では地球温暖化対策の一環として、昭和40年の使用開始から40年以上が経過している市役所の環境負荷を低減するため、東京都から費用の全額補助を受けて「スーパーエコ庁舎推進事業」を実施しました。
問 環境対策課 ☎内線2525

①窓ガラスの複層ガラス化

市役所(議場棟を含む)の窓ガラスを断熱性能の高い「真空複層ガラス」に張り替え、空調効率を向上させることで電気・ガスの使用量を抑制しています。現在、市役所1階では、新旧のガラスに手を触れて断熱性能の差を実感できるコーナー(写真1)を設置していますので、ぜひお試しください。



写真1

併わせて5階に換気窓を設置し、春・秋の時期には電力を使用せずに空気の流れを作り、庁舎内の熱を放出します。

②中庭の芝生化

市役所の中庭の一部(約400㎡)を芝生化し、ヒートアイランド現象を緩和するとともに、緑の心地よさを実感できる場を提供しています(写真2)。さらに太陽光発電装置を設置(写真3)し、作られた電力で芝生の水やりを自動化し省力化を図ります(余剰電力は市役所で使用)。



写真2

また、花と緑の広場(牟礼1丁目)に、維持管理の人材育成や、傷んだ芝生に新しい芝生を供給する拠点を設置します。



写真3

市長コラム

救命技能を 身につけるよろこび

三鷹市長 清原慶子

桜の花が散ると、桜の木にも、その他の木々にもいっせいに春の芽吹きが始まるような気がします。まさに、自然から「いのち」の息吹を感じる季節到来です。
「いのち」と言えば、私は市長に就任して痛感したのが、市長は市民の皆様様の尊い生命、財産をお守りする役割を果たすという責任の重さでした。そのために防犯、防災、保健、福祉をはじめ多様な取り組みが必要ですが、その一つとして、就任直後に市議会議員の皆様にもお声をかけて一緒に受講したのが「上級救命技能認定講習」でした。
三鷹市では、私が市長になる前の平成12年から、万が一の際には、いち早く適切な人工呼吸や心臓マッサージ等の救命活動や応急処置ができるように、全職員がこの講習を受けています。

上級救命技能認定については3年ごとに再講習を受けることが必要で、先日、私は部課長や保育園長たちと2回目の再講習を受けました(写真)。1回目の再講習からはAED(自動体外式除細動器)の使用についての実習が加わり、AEDの業務従事者の認定も受けています。

市では、このAEDを、市役所、学校、コミュニティ・センター等の公共施設に配備してきており、実際に、市立のスポーツ施設で倒れた人を、救急車が来るまでAEDを使用して救命したという事例があります。また、昨年度末には、三鷹市から三鷹消防少年団に対して、AEDの使用方法的教材である「AEDトレーナー」を寄贈しました。今後、この教材が活用されて、児童生徒や保護者を対象にした救命講習会や市の行事等でAEDの普及啓発が進むことを期待しています。

AEDを実際に使う機会がないことを願いつつも、私は、いざというときの救命救急についての知識や技能を身につける再講習を、職員と共に受け、身につけることをよろこびと感じます。



三鷹市長メールマガジン
市長のメッセージ、活動記録、部課長コラム、新着情報などをお届けします。登録は、三鷹市ホームページまたは携帯サイトからどうぞ。